

令和6年度（第63回）農林水産祭
第2回都道府県担当者会議次第

日 時 令和6年9月17日(火) 13時30分～
場 所 サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル 5階 Room 15

開 会

挨 拶

議 題

- 1 顕彰普及関係行事について
 - (1) 天皇杯等三賞決定の公表について
 - (2) 農林水産祭式典等について
 - (3) 優秀農林水産業者に係るシンポジウム実施計画（案）
- 2 実りのフェスティバルについて
 - (1) 会場の配置等
 - (2) 皇室視察スケジュール等
 - (3) 実りのフェスティバルの広報等
 - (4) 福祉施設への農林水産物の贈呈
 - (5) 「実りのフェスティバル」出展に係る留意事項
 - (6) 皇室ご視察に伴う規制へのご協力について
- 3 その他

閉 会

令和6年度（第63回）農林水産祭
都道府県担当者会議（第2回）
資 料 一 覧

◇出席者あての配付資料◇

1 顕彰普及関係行事について

No.1. ～ No.5.

2 実りのフェスティバルについて

No.6. ～ No.12.

その他

農林水産大臣賞選賞審査報告書について
第63回実りのフェスティバル会場配置図（詳細版：A3）

◇都道府県あての配付資料◇

配付資料等（出展道県あて）

搬入搬出許可証、駐車サービス券及び通行パス

令和6年度

第2回農林水産祭都道府県担当者会議資料

1 顕彰普及関係行事について

資料No. 1	農林水産祭天皇杯等三賞の決定に関する公表資料について	1	P
資料No. 2	式典の案内状及び参加者の取りまとめ報告について	2	P
	式典案内等について	3	P
	式典参加者報告の様式	5	P
資料No. 3	農林水産大臣賞記念品・式典参加者リボンの配付について	7	P
	別紙1－農林水産大臣賞の記念品の送付宛先	8	P
	別紙2－受領書	9	P
	リボン（写真）	10	P
	（参考）農林水産祭式典関係全体スケジュール	11	P
資料No. 4	農林水産祭式典等スケジュール	12	P
	－農林水産祭式典次第	13	P
	－新嘗祭への参列及び明治神宮会館への移動について	14	P
	－手荷物検査等への協力依頼について	15	P
	－明治神宮境内略図	16	P
	－農林水産祭式典会場略図（明治神宮会館）	17	P
	－新嘗祭の概要	18	P
	－明治神宮ミュージアム及び神宮御苑の拝観案内	19	P
資料No. 5	優秀農林水産業者に係るシンポジウム実施計画（案）	20	P

令和6年9月17日

令和6年度（第63回）農林水産祭天皇杯等三賞 の決定に関する公表資料について

農林水産省大臣官房文書課
公益財団法人 日本農林漁業振興会

令和6年度天皇杯等三賞の受賞者につきましては、10月1日（火）に開催する農林水産祭中央審査委員会第2回総会において決定され、翌2日（水）14時に下記により公表する予定です。

また、天皇杯等三賞受賞者の決定等について、令和6年10月2日付けで日本農林漁業振興会から受賞該当都道府県知事あてに通知しますので、受賞者ご本人への連絡及び式典参加についての振興会へのご報告等、よろしくお願い致します。

記

令和6年10月2日（水）14時以降

農林水産省Webサイト

「会見・報道・広報」 > 「報道発表資料」欄

令和6年度（第63回）農林水産祭式典の案内状の送付
及び参加者の取りまとめ報告について

農林水産大臣賞受賞者の式典等への案内状につきましては、別添の「令和6年度（第63回）農林水産祭式典の案内等について」（10月2日発出予定）のとおり、各都道府県のご担当あてに送付しますので、対象者に届けて頂くようお願いいたします。（案内状に関する注意事項は下記のとおりです。）

式典参加者は都道府県ごとに様式1に取りまとめて、10月28日（月）までに振興会あて報告をお願いします。

なお、三賞受賞者については、様式2による報告をお願いしておりますので、お間違えのないようお願いいたします。（報告期限は、10月28日（月）です。）

記

- 1 各受賞者の中には、各県下主催の行事及び全国・ブロック行事で複数受賞をされている方もありますが、案内状は1通のみとなっておりますので、ご了解をお願いします。
- 2 都道府県関係者への案内状（10部）は、配布先の指定はありませんので、適宜お使いください。
- 3 明治神宮の供進品に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
明治神宮 文化部文化課 西川様あて
TEL 03-3379-9283

※様式1、2は、弊会 Web サイトからダウンロードして下さい。

(別添)

6日農振第 号
令和6年10月2日

都道府県
農林水産祭担当課長 殿

公益財団法人 日本農林漁業振興会
常務理事 小 栗 邦 夫
(公印省略)

令和6年度（第63回）農林水産祭式典の案内等について

来たる11月23日(土)に開催する農林水産祭式典の案内状を同封致しますので、天皇杯等三賞受賞者及び農林水産大臣賞受賞者へお届け下さいますようお願い申し上げます。

また、都道府県関係者への案内状は、貴都道府県本庁及び東京事務所並びに関係団体用等として適宜ご利用下さい。

なお、同日に開催される明治神宮主斎「新嘗祭」は、全ての農林水産大臣賞受賞者へのご案内となっております。

記

1. 農林水産大臣賞受賞者への案内

- ① 農林水産祭式典案内状
- ② 令和5年度（第62回）農林水産祭(クローズアップ)
- ③ 明治神宮主斎「新嘗祭」案内状
- ④ 明治神宮からの特産物共進についてのお願い

2. 都道府県関係者への案内（10部）

- ① 農林水産祭式典案内状
- ② 明治神宮主斎「新嘗祭」案内状

令和6年10月吉日

農林水産大臣賞受賞者各位

公益財団法人日本農林漁業振興会
理事長 山野 徹

令和6年度（第63回）農林水産祭式典のご案内について

謹啓

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます

農林水産祭参加表彰行事における農林水産大臣賞受賞につきまして 改めてお慶び申し上げます

さて この度 令和6年度（第63回）農林水産祭天皇杯等三賞の受賞者が決定いたしましたので 下記のとおり農林水産祭式典を開催致します

ご多忙の中とは存じますが ご来臨の栄を賜りたくご案内申し上げます

なお 明治神宮主斎「新嘗祭」は、全ての農林水産大臣賞受賞者へのご案内となっております

敬具

記

1. 日 時 令和6年11月23日(土)
 午前11時40分より午後1時まで
2. 場 所 明治神宮会館
 東京都渋谷区代々木神園町1-1

後日 各都道府県の農林水産祭担当者様からご出席の確認及び連絡先登録等が行われますので ご承知おき下さいますようお願い致します

ご質問等につきましては ご出席の確認の際に各都道府県の担当者へお願い致します

(様式1)

令和6年10月 日

都道府県名 農林水産祭担当部課名

担当者氏名

令和6年度(第63回)農林水産祭式典等参加報告

このことについて、下記のとおり報告します。

記

参 加 者 区 分	新 嘗 祭 (明治神宮主斎)	農林水産祭式典
※1 農林水産大臣賞受賞者 (三賞受賞者を除く。)	名 組 (うち、夫婦連名)	名 組 (うち、夫婦連名)
※2 同上受賞者の関係者等 (三賞受賞者の関係者を含む。 但し、様式2の同伴者を除く。)	名	名
3 都道府県の引率者 (三賞受賞者の付添者を除く。)	名	名
合 計	名	名

※天皇杯等三賞受賞者については、様式2で受賞者・同伴者・付添者の各1名(計3名)をご報告ください。式典当日は別紙報告の3名とは別行動、別座席となりますので、ご了承下さい。

※1の欄: 個人受賞の場合は1名(夫婦連名での受賞者は2名)、団体・グループの場合は代表者1名を記載してください。

なお、()内には、夫婦連名で受賞され、夫婦共に出席される方の組数を記入してください。(夫婦連名で受賞したが、参加するのは1名→人数1名、組数0組)

※2の欄: 上記1の欄に記載した以外の方(団体・グループで受賞された場合は、代表者1名以外の方。受賞者を除く家族等同伴者、関係者等)を記載してください。

引率者が複数名の場合は、下記の氏名欄には代表者1名を記入してください。

引 率 者 氏 名	所 属・職 名	連 絡 先
		※引率者の携帯電話番号を 当日緊急連絡用として、必ず 記入してください。

(注) 本報告は、10月28日(月)迄にE-mail又はFAXで提出してください。

提出先(事業部あて E-mail: n_shinkoukai96s@affskk.jp) FAX: 03-6441-0792

様式2

都道府県名

報告者(担当者)

氏 名:

所属部課・職名:

T E L:

E - Mail:

令和6年度農林水産祭式典等への出席報告 (天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞)

注1 三賞のうち、該当するものに○印を付けて下さい。

2 三賞受賞が複数の場合には、受賞者ごとに、別葉で作成して下さい。

1 受賞者(氏名または団体名) 【 】

2 出席者氏名(団体個人受賞:受賞者本人、団体受賞:団体代表)

区 分	氏名 (ふりがな)	続柄 (団体は、役職)	T E L	備考
受賞者 (1名)				
同伴者 (1名)				

注1. 夫婦連名受賞の場合は、配偶者氏名を同伴者欄に記入し、備考欄に「夫婦連名受賞」と記入下さい。

2. 同伴者は、配偶者又は親子とし、団体の場合は副代表等を記入して下さい。

3 受賞者の付添者(都道府県庁職員1名)

氏名(ふりがな)	所属(部課室名)・職名	連絡先等
		※付添者の携帯電話番号を、当日緊急連絡用として、必ず記入してください。

※様式は、当会HP担当者のページに掲載しておりますので、ご利用ください。

農林水産大臣賞記念品・式典参加者リボンの配付について

令和6年度の農林水産大臣賞記念品・式典参加者リボンの配付につきましては、下記により、都道府県担当者あて（東京事務所受領可）に一括配付しますので、受領の上、大臣賞受賞者及び関係者にお渡し下さいますようお願いいたします。

記

1. 農林水産大臣賞受賞記念品（電波目覚まし時計）

当該記念品を発注した田中貴金属ジュエリー(株)から、11月8日（金）に発出しますので、希望送付先を別紙1により当会宛に9月30日（月）までにご連絡願います。

また、記念品が到着次第、別紙2の受領書をFAXまたはE-mailでご提出願います。（別紙1、別紙2は、弊会Webサイトからダウンロードできます。）

注1 記念品は、農林水産祭参加行事の大臣賞1点に対して1個の副賞となりますので、複数の行事で大臣賞を受賞された場合（例えば県下主催の行事と、全国・ブロック行事でそれぞれ受賞した等）は、大臣賞の該当数をお渡し下さい。

注2 夫婦連名での受賞の場合は、大臣賞は1点、記念品は1個となります。

注3 むらづくり部門の大臣賞受賞者については、別途、所管の地方農政局を通じてご本人に直接お渡ししますので、今回の送付数には含まれておりません。

2. 農林水産祭式典参加者用リボン

ご報告のありました数を、11月8日（金）に当会から発出します。
詳細については、別途お知らせします。

- ・リボン大（農林水産大臣賞受賞者着用）
- ・リボン小（同伴者及び引率者着用）

連絡先 （公財）日本農林漁業振興会

T E L 03-6441-0791

F A X 03-6441-0792

E-Mail : n_shinkoukai96s@affskk.jp

農林水産大臣賞受賞者の記念品・リボンの送付宛先

令和6年9月 日

宛先:都道府県名【 】

①都道府県庁農林水産祭担当課に送付希望（記念品・リボン 該当するものに○印を付けて下さい）

住 所	〒
担当部・課	
担 当 者	
T E L	
F A X	
メ ー ル	

②東京事務所に送付希望（記念品・リボン 該当するものに○印を付けて下さい）

住 所	〒
担当部・課	
担 当 者	
T E L	
F A X	
メー ル	

受 領 書

令和6年11月 日

(公財)日本農林漁業振興会 宛

農林水産大臣賞受賞記念品 個

上記について受領しました

都道府県

担当者名

農林水産大臣賞
受賞者



同伴者・引率者



(参考) 農林水産祭式典関係全体スケジュール (令和6年度)

- 9月17日(火) 第2回都道府県担当者会議
- 9月30日(月) 記念品・リボンの送付先の報告期限
(都道府県 → 振興会)
- 10月 2日(水) 三賞受賞者に関するプレスリリース(農林水産省)
- 10月 2日(水) 農林水産大臣賞受賞者等式典参加者への案内状の送付
(振興会 → 都道府県)
- 10月中旬 農林水産大臣賞受賞者等式典参加者への案内状の送付
(都道府県 → 大臣賞受賞者あて)
- 10月28日(月) 農林水産祭式典参加者の報告期限
(都道府県 → 振興会)
- 11月 8日(金) 記念品の発送
(田中貴金属 → 都道府県)
- 11月 8日(金) リボンの発送
(振興会 → 都道府県)
- 11月中旬 記念品・リボンの大臣賞受賞者への送付
(都道府県 → 大臣賞受賞者)
- 11月22日(金) 天皇杯受賞者への事前説明会(明治神宮会館)
- 11月23日(土) **農林水産祭式典(明治神宮会館)**

農林水産祭式典等スケジュール

—令和6年11月23日(土)—

(新嘗祭) ※三賞受賞者の受付	10:00～10:45 (受付8:50～)
農林水産祭式典	11:40～13:00 (11:25までに着席)
記念撮影	13:00～13:10 (天皇杯等三賞受賞者記念撮影)
懇談会	13:10～13:50 (天皇杯等三賞受賞者出席)

農 林 水 産 祭 式 典 次 第 (案)

日時：11 月 23 日（土）11：40～13：00

場所：明 治 神 宮 会 館

1. 開 会
2. 国 歌 斉 唱
3. 主催者挨拶
4. 収穫感謝の言葉
5. 優秀農林水産業者表彰
 - (1) 選賞審査報告
 - (2) 表 彰
 - ・天皇杯授与
 - ・内閣総理大臣賞授与
 - ・日本農林漁業振興会会長賞授与
6. 来 賓 祝 辞
7. 祝 電 披 露
8. 万 歳 三 唱
9. 閉 会

新嘗祭への参列及び農林水産祭式典会場への移動について
(都道府県引率者、三賞受賞者の付添者へのお願い)

1 新嘗祭への参列について

(1) 農林水産大臣賞受賞者及びその関係者

新嘗祭参列者は、都道府県毎に境内において集合後、明治神宮神官の案内により、御社殿内の新嘗祭会場に移動して頂きます。

都道府県の引率者は、新嘗祭参列者（三賞受賞者を除く。）を境内において集合させ、集合後は、神職の指示に従って新嘗祭会場に誘導するようお願いいたします。（振興会による個別の受付はありません。）

新嘗祭参列者に対しては、集合のための各都道府県の目印や境内における集合位置、集合時間等について、予め判り易く周知して頂くようお願いいたします。（遅くとも9時30分頃には全員が集合し、新嘗祭会場に移動できるよう、お願いいたします。）

(2) 三賞受賞者（受賞者、同伴者、付添者以外の関係者は(1)に含む）

天皇杯等三賞受賞者、同伴者及び都道府県付添者の3名1組は、上記(1)とは別の案内となります。

神楽殿前の長殿において9時15分までに受付を行い、神楽殿の控え室に移動、その後、神職の案内により新嘗祭会場に移動（例年、9時30分頃から開始）して頂きます。

2 農林水産祭式典への参加について

(1) 農林水産大臣賞受賞者及びその関係者

都道府県引率者は、新嘗祭会場を退出した後、参加者を式典会場である明治神宮会館へ誘導して頂くようお願いいたします。

明治神宮到着後は、予めお知らせする都道府県毎の座席に参加者を誘導し、時間までに着席して頂くようお願いいたします。（明治神宮会館での受付はありません。）

また、式典の資料を必要部数まとめて袋に入れておきますので、参加者に配布して頂くようお願いいたします。（式典に参加しなかった受賞者分についても同封していますので、後日、配布して頂くようお願いいたします。）

(2) 三賞受賞者

都道府県付添者は、新嘗祭会場を退出した後、三賞受賞者及び同伴者を式典会場である明治神宮会館へ誘導して頂くようお願いいたします。

明治神宮会館到着後は、会館内控え室に荷物等を置き、ホール前方の指定された席に三賞受賞者を誘導して下さい。（日本農林漁業振興会の担当者がサポートします。）

手荷物検査等への協力依頼について

1 要人警護の強化について

近年、発生した要人への襲撃事件等を契機に要人警護の在り方について見直しが行われ、農林水産大臣についても警護の強化が図られるたため、昨年度から、農林水産大臣が出席する農林水産祭式典でも来場者に対する手荷物検査等を実施することとなりました。

農林水産祭の担当部局としては、来場者が農林水産大臣賞受賞者やその関係者に限られることや三賞受賞者への授賞式が行われる晴れの行事であることなどを警護担当者に説明していますが、要人警護の観点から実施を省くことはできないとのことで、式典出席者へのご協力をお願いしたところです。

2 明治神宮会館における手荷物検査等の実施

本年度についても、農林水産祭式典への農林水産大臣の出席が予定されていることから、式典会場である明治神宮会館に持ち込まれる手荷物等の検査を行う予定としています。

具体的な実施方法については、今後、警護担当者との打合せにより決定することになりますが、明治神宮会館入口において①手荷物を開いての目視による検査、②金属探知機による検査などを行うことを想定しています。

3 手荷物検査等の実施に関するお願い

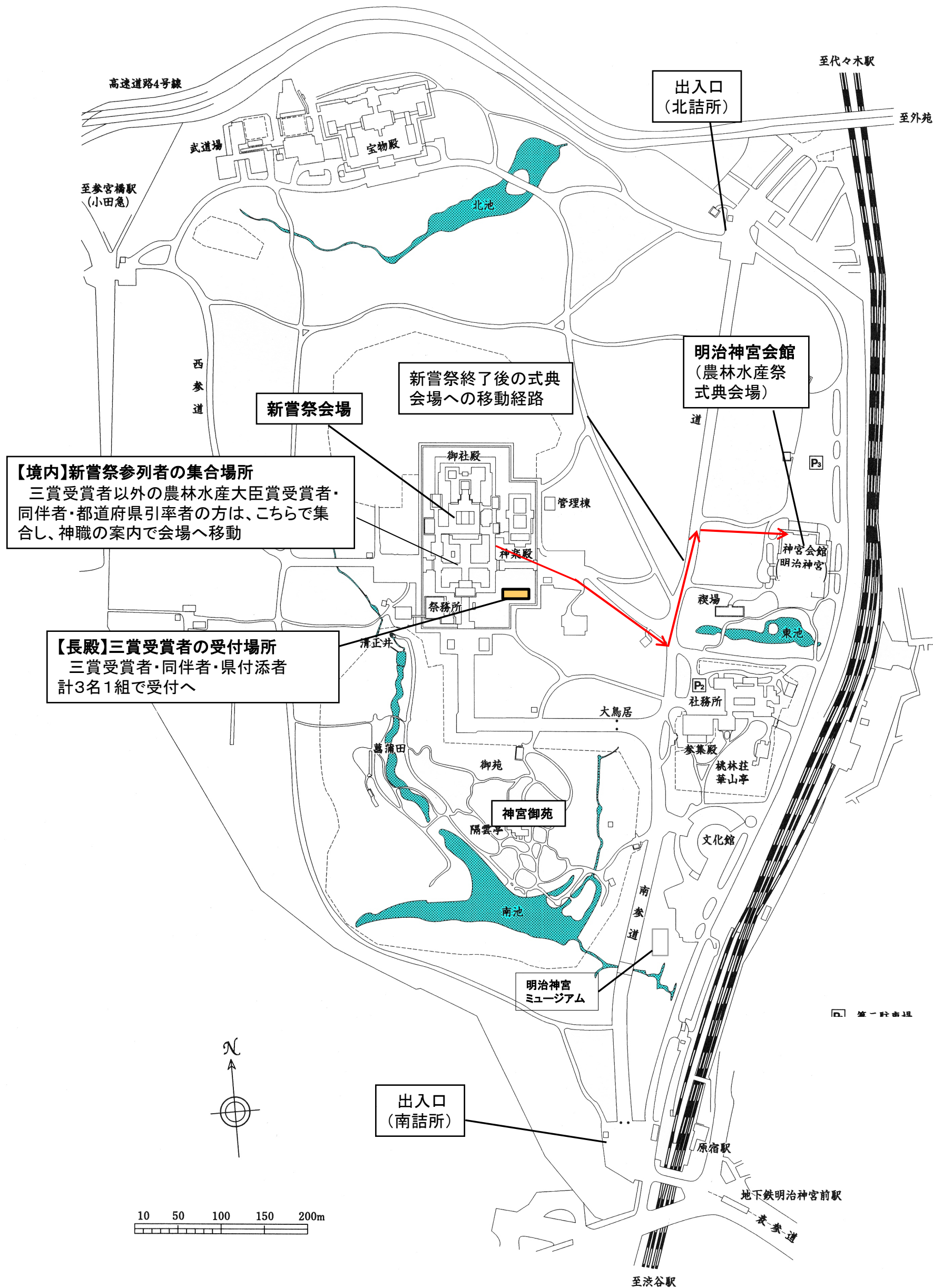
(1) 手荷物検査の実施に関する周知

農林水産祭式典参加者に対して、明治神宮会館への入場の際に手荷物検査等を実施することについて参加者に周知するとともに協力要請をお願いいたします。

(2) 手荷物検査等の円滑な実施

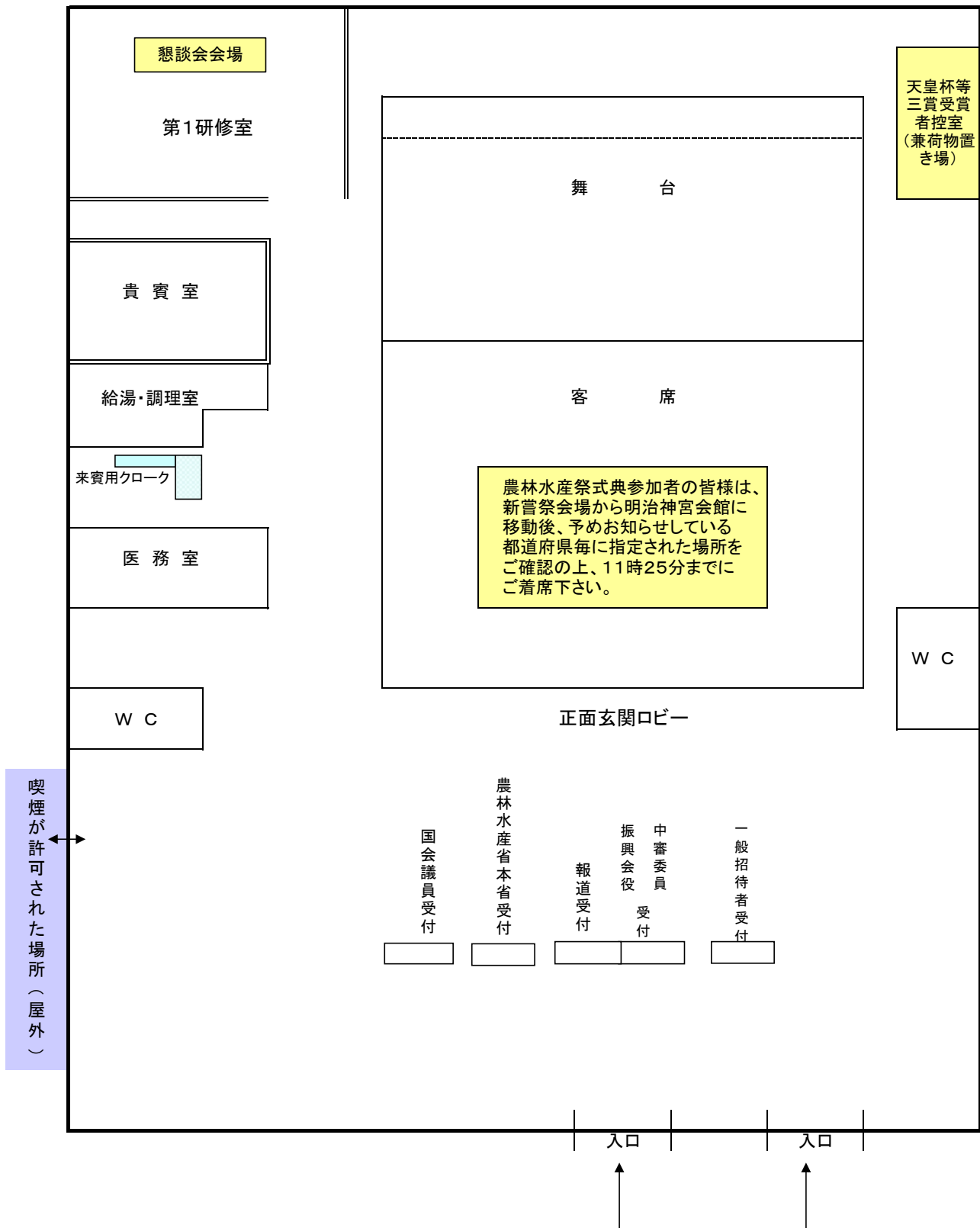
新嘗祭の終了後、多数の出席者が同時に農林水産祭式典会場である明治神宮会館に移動するため、会館入口の混雑が予想されます。このため、可能な限り手荷物等を少なくして頂くとともに、速やかに検査が行なえるよう手荷物の開閉等についてご協力頂くようお願いいたします。

明治神宮境内圖



農林水産祭式典会場略図(明治神宮会館)

—11月23日 (※注1:開場時間 10:30～14:30 注2:館内全面禁煙)—



新嘗祭の概要

明治神宮の新嘗祭祭典は、例年勤労感謝の日の11月23日に、農林水産祭式典に先立ち、次のとおり執り行われます。

日	時	11月23日（土）10時～10時45分
場	所	明治神宮御社殿

新嘗祭祭典式次第

(1)	参進	〔サンシン〕	10時00分
(2)	本殿開扉	〔ホンデンカイヒ〕	
(3)	献饌	〔ケンセン〕	
(4)	祝詞奏上	〔ノリトソウジョウ〕	
(5)	神楽舞奉奏	〔カグラマイホウソウ〕	
(6)	玉串奉奠	〔タマグシホウテン〕	
(7)	撤饌	〔テッセン〕	
(8)	本殿閉扉	〔ホンデンヘイヒ〕	
(9)	退下	〔タイゲ〕	10時45分
(10)	神酒直会	〔シンシュナオライ〕	

（注） 農林水産祭参加者の次第は、（6）玉串奉奠ののち、（9）の退下に移る。

神宮御苑、明治神宮ミュージアムの拝観案内

拝観時間	午後1時00分～午後4時（入苑は閉苑前30分前）
拝観料	新嘗祭及び農林水産祭式典参加者は無料
注意	農林水産祭式典参加者に配布するリボンを着用



神宮御苑

明治神宮御苑は、江戸時代初期熊本藩主加藤清正、後に彦根藩主井伊直孝の下屋敷の庭園でしたが、明治時代に宮内庁所管となり代々木御苑と称されていました。

ここの菖蒲田は、明治天皇が皇后のために、全国から菖蒲の優良品種を集めて植えさせたもので、特に有名ですが、紅葉の秋には、日一日彩りを変える神宮御苑の木々の佇まいを楽しむことができます。

小高い斜面に位置した芝生の庭の上には皇后の為に建てられました隔雲亭（現在：昭和33年に再建）があります。

また、清正井（きよまさのいど）があり、一年中絶ゆることなく清水が湧き出ています。この地に下屋敷を構えていた加藤清正が掘ったと伝えられ、掘り方の巧妙と水質の優秀なことは早くから世に知られています。



明治神宮ミュージアム

明治神宮ミュージアムは、明治天皇・昭憲皇太后おゆかりのご宝物を良好な状態で末永く保管するとともに、ご参拝の方々が明治神宮をより深く理解戴くための情報発信の施設として、明治神宮鎮座百年祭を記念して令和元年に建設されました。

なお、混雑時（入場者150名程度）には、入場を制限する場合がありますので、ご注意ください。

優秀農林水産業者に係るシンポジウム実施計画

優秀農林水産業者に係るシンポジウムは、農林水産祭事業に一環として天皇杯等三賞受賞者の業績を広く普及することを目的として、都内及び地方において開催することとしております。

例年、都内 1 カ所（5 月に実施済み）と地方都市 2 カ所で実施しています。

- 1 主 催 農 林 水 産 省
公益財団法人 日本農林漁業振興会
- 2 開 催 計 画
(都内開催済み)
日時：5 月 1 7 日（金）
場所：紙パルプ会館（東京都中央区銀座）
テーマ：令和 5 年度多角化経営部門天皇杯受賞
馬路村農業協同組合 代表理事専務 木下 彰二 氏

(地方開催)
日 時：令和 7 年 1 月下旬～2 月中旬
場 所：未定
テーマ：令和 6 年度天皇杯等受賞者の中から 2 テーマ
- 3 内 容 三賞受賞者等からの業績報告及び中央審査委員会委員、関係者によるディスカッション
- 4 参集範囲 都道府県農林水産祭担当者、都道府県普及職員、
農林水産団体関係者（全国行事主催団体等）、
農林水産省関係者（本省・地方農政局・国立研究開発法人・
独立行政法人）、学生、農林漁業者、一般
- 5 案内方法 ホームページ掲載及び文書によるお知らせ、会議での紹介等。
- 6 Web配信 シンポジウム会場のほか、Web配信についても実施を予定。

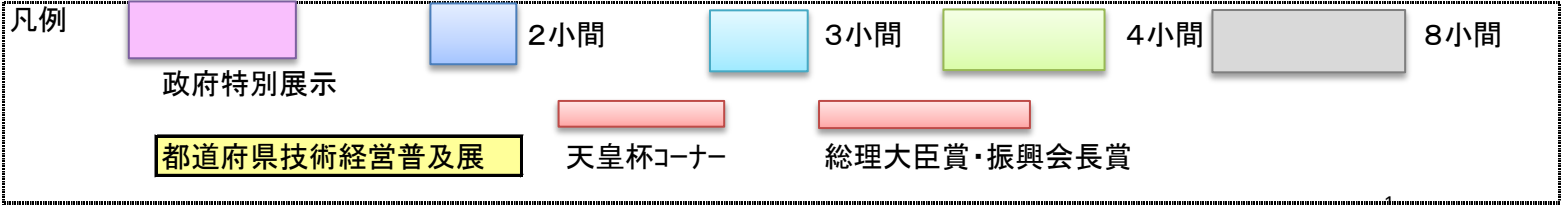
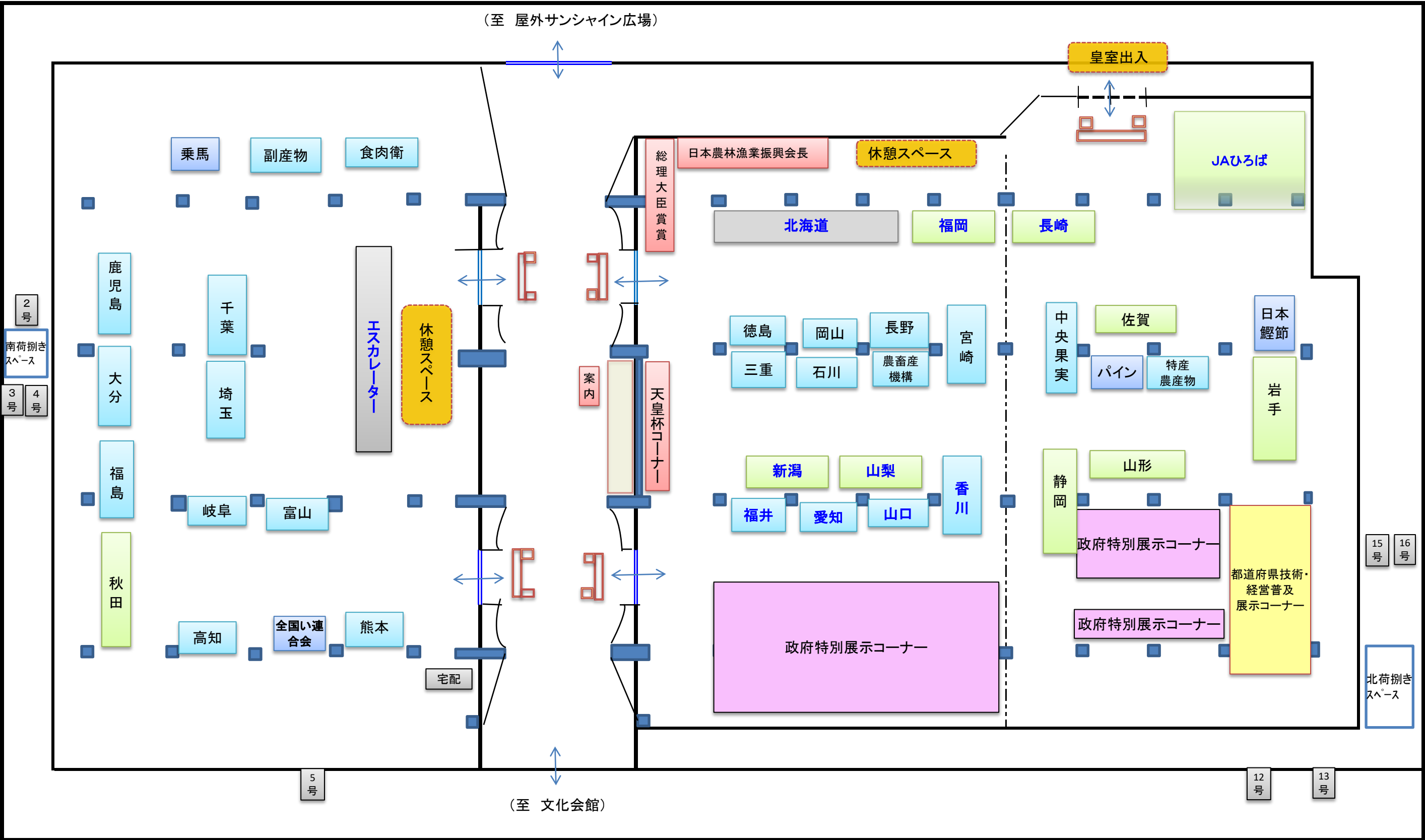
2 実りのフェスティバルについて

No.6.	ー令和6年度「実りのフェスティバル」会場配置図(イメージ図)	1	P
	ー皇室ご視察のスケジュール(事務局案)	3	P
No.7.	ワールドインポートマートビル搬入経路及び駐車場等資料	4	P
No.8.	第63回実りのフェスティバルの広報等について	10	P
No.9.	令和6年度農林水産祭福祉施設への農林水産物の贈呈について	13	P
No.10	酒類の販売について	15	P
No.11	「実りのフェスティバル」出展に係る留意事項	16	P
No.12	皇室のご視察に伴う規制へのご協力について	21	P

令和6年度(第63回)農林水産祭 実りのフェスティバル会場配置図案(イメージ図)

※現在、サンシャインシティ及び消防署の確認審査中です。場合によっては、一部配置箇所の変更がありますので、予めご承知おきください。

R60917



資料No6

令和6年度(第63回)農林水産祭「実りのフェスティバル」
秋篠宮皇嗣同妃両殿下御視察のスケジュール(案)

日時：令和6年11月1日(金)

会場：東京都豊島区東池袋サンシャインシティ内

時刻	内 容
8:20	◆サンシャインシティワールドインポートマートビル 御到着 ・1階御車御到着場所にて御出迎え（農林水産省大臣官房技術総括審議官） ・エレベーターで4階へ御案内（御先導:技術総括審議官）
8:23	◆4階 VIPルーム前御到着 （御先導:技術総括審議官） ・御挨拶（農林水産副大臣、(公財)日本農林漁業振興会理事長） ・自己紹介（技術総括審議官、大臣官房文書課長、日本農林漁業振興会常務理事） ◆VIPルームへ
8:33	◆会場(展示ホールA)へ御案内 （御先導:技術総括審議官）
8:35	◆御視察(45分) ・天皇杯コーナー 6分(説明3分、質疑3分) ・政府特別展示 6分(説明3分、質疑3分) ・郷土特産農林水産物展示即売コーナー 27分(1県3分(説明1分、質疑2分)×9県) （福井県、愛知県、山口県、香川県、山梨県、新潟県、北海道、福岡県、 長崎県（御先導:日本農林漁業振興会常務理事）） ・農林水産団体コーナー 6分(1団体3分(説明1分、質疑2分)×2団体) （中央果実協会、全国農業協同組合中央会(JAひろば)） （御先導:日本農林漁業振興会常務理事）
9:20	◆御退場 ・出口にて御礼の御挨拶（農林水産副大臣）
9:21	◆VIPルームへ （御先導:技術総括審議官）
9:50	◆VIPルームから （御先導:技術総括審議官）
9:55	◆御出発 ・1階御出発場所にて御見送り（技術総括審議官）
10:00	<一般来場者入場>

展示ホールA 基本仕様資料

ホールスペック

ホール	天井高	天井照明	床材・床荷重	電気設備(100V)	電気設備(200V)	給排水設備	TV端子	通信回線
A-1	3,000mm (一部2,500mm、2,400mm)	蛍光灯 (約900ルクス)	塩化ビニール製タイル 平均300kg/m ²	使用可能総量 277.5KVA 三相4線分電盤 8箇所 入口ライティングダクト 2箇所	使用可能総量 236KVA 三相3線分電盤 4箇所	4箇所 (給水管口径25mm、排水管口径50mm) (給水管口径32mm、排水管口径50mm)	BS・UHF混合 2箇所	臨時電話取出盤 光端子盤 受信専用電話
A-2	3,000mm (一部2,500mm、2,400mm)	蛍光灯 (約900ルクス)	塩化ビニール製タイル 平均300kg/m ²	使用可能総量 156KVA 三相4線分電盤 8箇所 入口ライティングダクト 2箇所	使用可能総量 136KVA 三相3線分電盤 4箇所	2箇所 (給水管口径25mm、排水管口径50mm) (給水管口径20mm、排水管口径50mm)	BS・UHF混合 1箇所 UHF 1箇所 CS 1箇所	臨時電話取出盤 光端子盤 受信専用電話
A-3	3,000mm (一部2,500mm)	蛍光灯 (約900ルクス)	塩化ビニール製タイル 平均300kg/m ²	使用可能総量 153KVA 三相4線分電盤 7箇所	使用可能総量 110KVA 三相3線分電盤 4箇所	3箇所 (給水管口径20mm、排水管口径50mm)	BS・UHF混合 2箇所	臨時電話取出盤 光端子盤 受信専用電話

搬出入経路

ワールドインポートマートビル B1

北荷捌所

サンシャインパーキング東入口からお入りください。

ワールドインポートマートビル B1

南荷捌所

サンシャインパーキング南A入口からお入りください。 ※入口をお間違えないようご注意ください。

■サンシャインシティ周辺図



北荷捌所 東入口からB1へ

車両制限
高さ：3.6m
幅：2.5m
長さ：9.0m



北荷捌所 エレベーターサイズ	積載量 (kg)	カゴ内寸法(mm)			出入口寸法(mm)	
		巾	奥行	高さ	巾	高さ
13号機	2,000	2,000	2,250	2,350	1,300	2,100
15号機	1,500	2,000	1,650	2,400	1,300	2,100
16号機	2,500	4,400	2,050	2,350	3,000	2,100

南荷捌所 南A入口からB1へ

車両制限
高さ：2.8m
幅：2.5m
長さ：6.0m



南荷捌所 エレベーターサイズ	積載量 (kg)	カゴ内寸法(mm)			出入口寸法(mm)	
		巾	奥行	高さ	巾	高さ
2号機	2,000	2,600	1,570	2,350	1,900	2,100
3号機	1,800	2,000	1,880	2,350	1,300	2,100
4号機	1,800	2,000	1,880	2,350	1,300	2,100

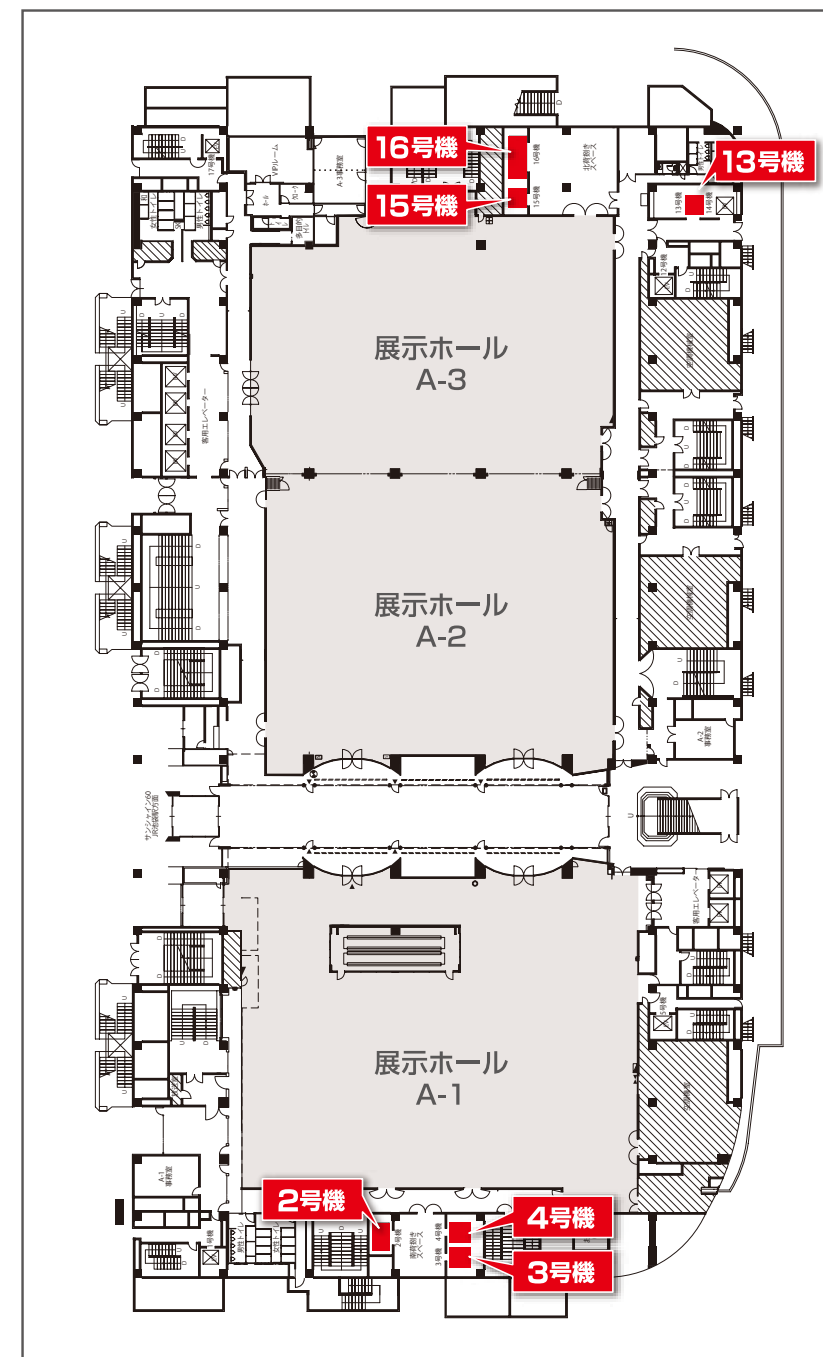
荷下ろし用駐車場

- ① 2t車用:高さ2.8mまで(9車室)
- ② 4t車用:高さ3.6mまで(6車室)
- ③ 2t車用:高さ2.8mまで(10車室)

- 荷捌所のご利用には駐車料金がかかります。
- お申込者に対しては、搬出入車両の駐車料金を1時間無料扱いといたします。
- 当社発行の「イベント搬出入専用特別荷捌券(1時間)」を必要枚数お渡ししますので、事前にお申し出ください。
- 会場申込者にお渡ししますので、複数の出展社・業者が入り出す場合はとりまてお申し出ください。
- ビル全体の荷捌所につき、他フロア・施設と共用になる場合があります。

※「イベント搬出入専用特別荷捌券(1時間)」は車両1台の駐車料金に対して1時間分をサービスさせていただきます。出口で複数枚ご提示いただいても1台につき1枚しかご利用できませんので、あらかじめご了承ください。

■展示ホールA1・2・3 (ワールドインポートマートビル 4F)



地下駐車場からの搬出入経路

各展示ホールへは指定のエレベーターをご利用ください。

※B2地下駐車場の車両制限は「車高2.1m、車全長6m、車幅2.5m」です。※車路はすべて一方通行です。※駐車料金＝30分ごとに400円

ワールドインポートマートビル

展示ホールA(4F)へ

※A-1ホールと、A-2・3ホールとでは、使用するエレベーターが異なります。



文化会館ビル

展示ホールB(4F)・C(3F)・D(2F)へ

※8号機付近の駐車柱番号「468」「469」の駐車場出口は、「首都高速5号線」への専用出口ですご注意ください。



〈ワールドインポートマートビル エレベーター仕様〉

	エレベーター番号	積載量	カゴ内寸法(mm)			出入口寸法(mm)		エレベーター位置
		(kg)	巾	奥行	高さ	巾	高さ	
A-1 ホールへ	1号機	1,150	1,800	1,500	2,350	1,000	2,100	赤い柱の314番の隣
	2号機	2,000	2,600	1,570	2,350	1,900	2,100	赤い柱の353番の隣
A-2・3 ホールへ	12号機	1,150	1,800	1,500	2,400	1,000	2,100	赤い柱の270番前の扉奥
	17号機	1,150	1,800	1,500	2,400	1,000	2,100	赤い柱の228番の隣の扉奥

〈文化会館ビル エレベーター仕様〉

	エレベーター番号	積載量	カゴ内寸法(mm)			出入口寸法(mm)		エレベーター位置
		(kg)	巾	奥行	高さ	巾	高さ	
B・C・D ホールへ	3号機	1,150	1,800	1,500	2,350	1,000	2,100	文化会館ビル プラットフォーム脇の鉄扉奥
	8号機	1,150	1,800	1,500	2,350	1,000	2,100	青い柱の444・468・469番の扉奥

？ パーキングフロント

P 事前精算機

〈各ビルへの駐車位置の目安〉

- サンシャイン60ビル
- サンシャインシティプリンスホテル
- 専門店街 アルパ
- ワールドインポートマートビル
- 文化会館ビル

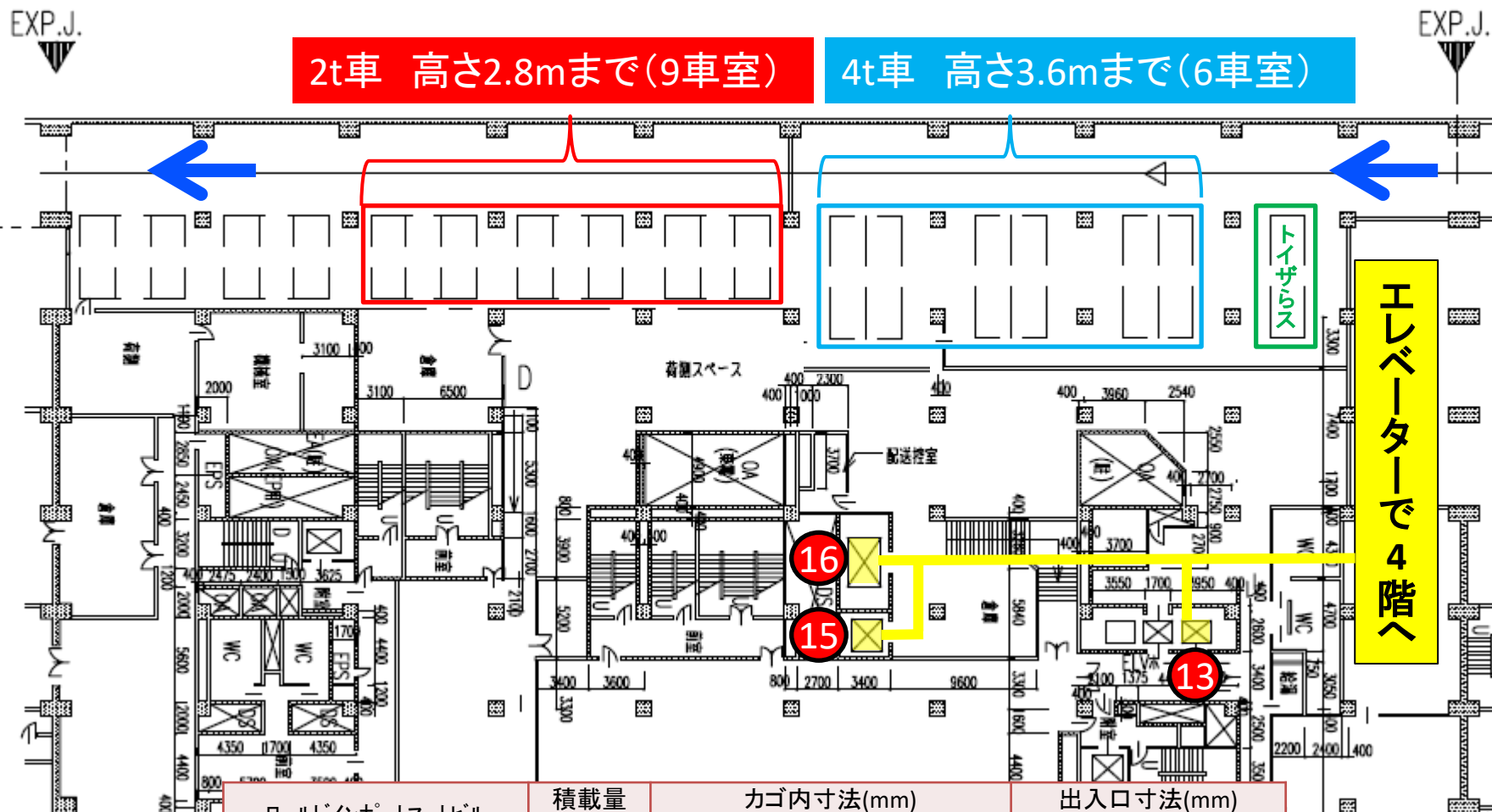
駐車料金のご案内

入庫～6時間 30分ごとに400円 6～24時間 4,800円

★24時間以降は、くり返し上記料金体系を適用

ワールドインポートマートビルB1 北荷捌所

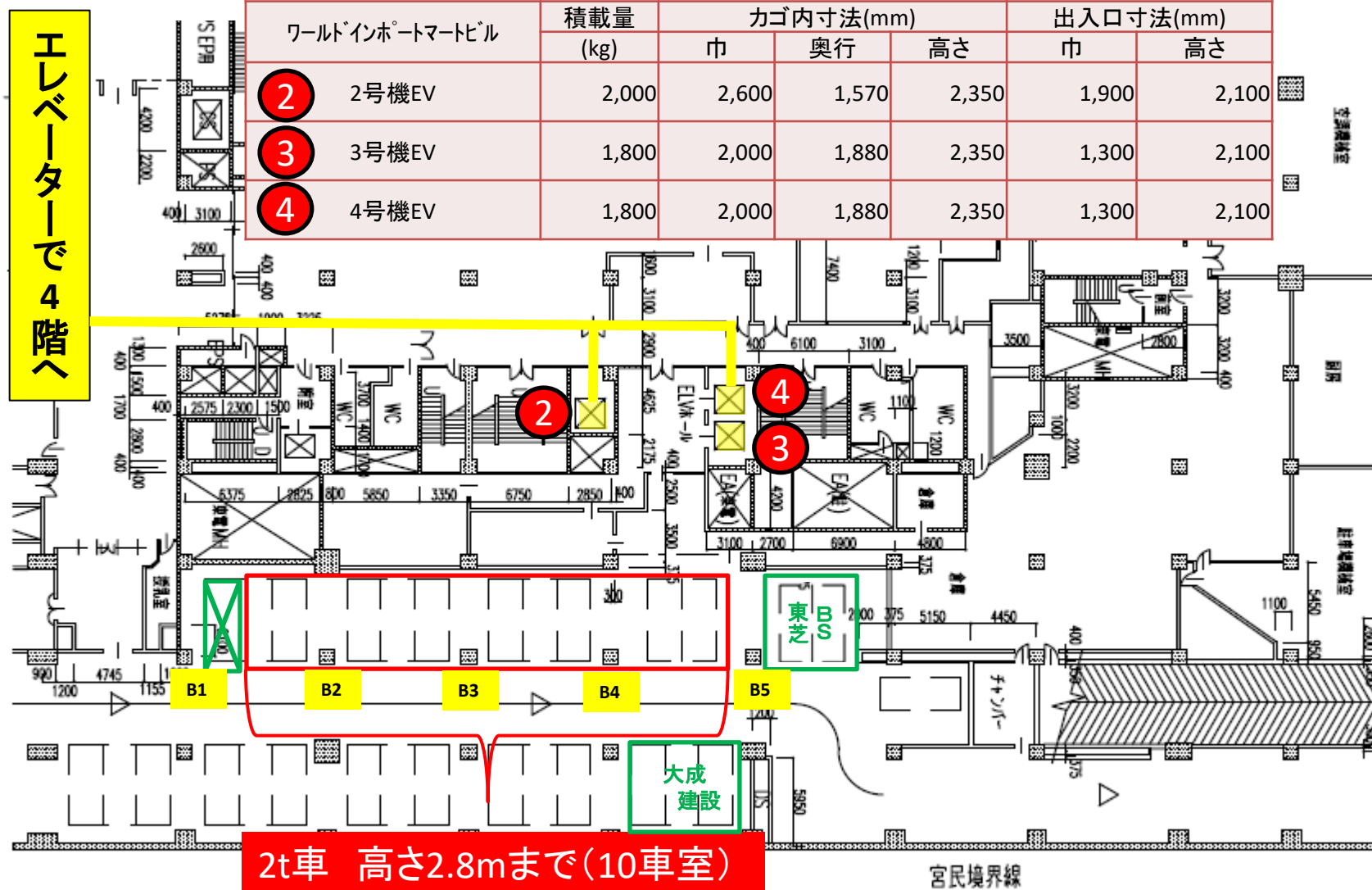
東入口→北荷捌所→西出口



ワールドインポートマートビル		積載量 (kg)	カゴ内寸法(mm)			出入口寸法(mm)	
			巾	奥行	高さ	巾	高さ
13	13号機EV	2,000	2,000	2,250	2,350	1,300	2,100
15	15号機EV	1,500	2,000	1,650	2,400	1,300	2,100
16	16号機EV	2,500	4,400	2,050	2,350	3,000	2,100

南A入口→南荷捌所→東出口

ワールト・インポートマートビル		積載量	カゴ内寸法(mm)			出入口寸法(mm)	
		(kg)	巾	奥行	高さ	巾	高さ
2	2号機EV	2,000	2,600	1,570	2,350	1,900	2,100
3	3号機EV	1,800	2,000	1,880	2,350	1,300	2,100
4	4号機EV	1,800	2,000	1,880	2,350	1,300	2,100



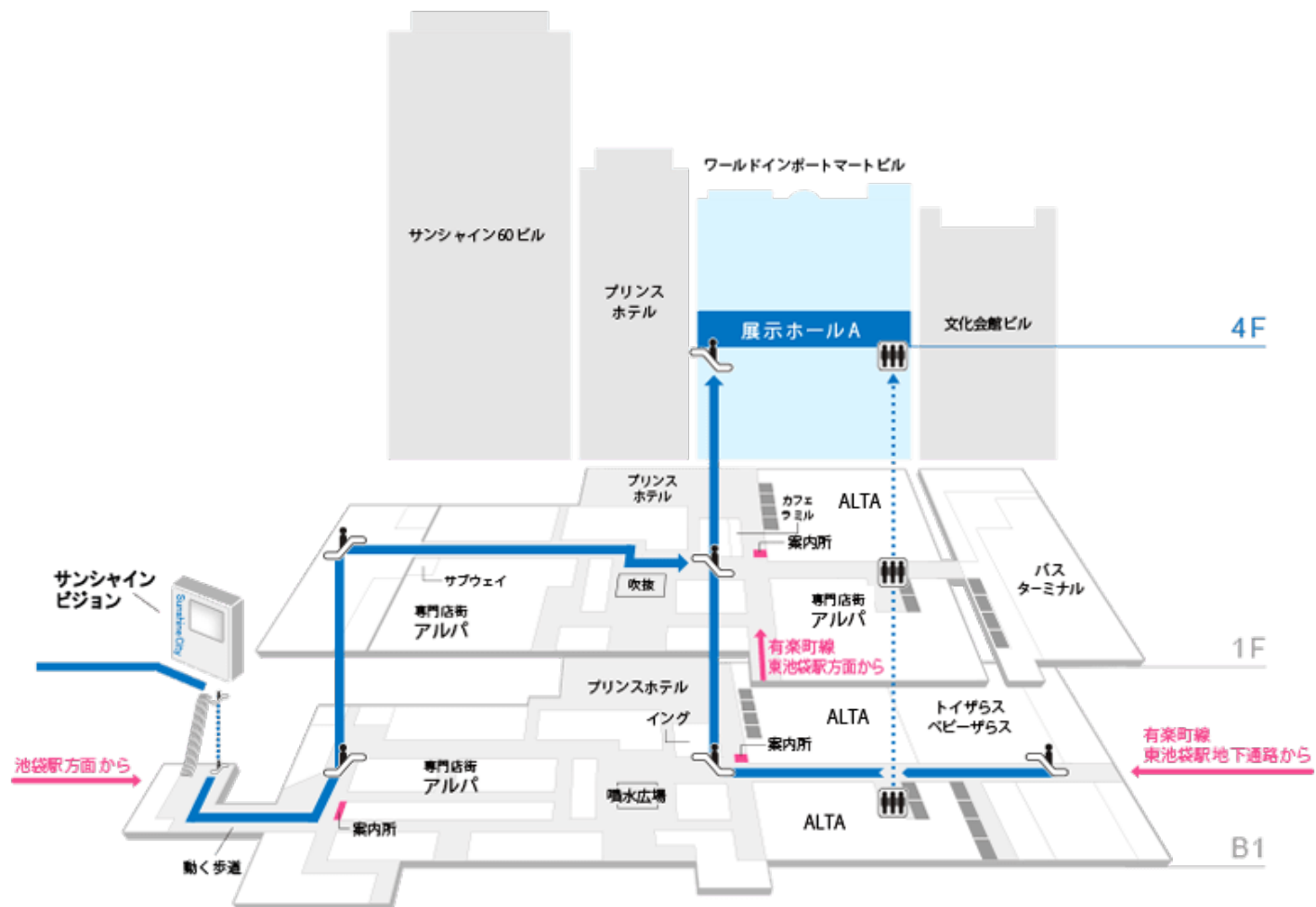
EXP.J.

B1 →柱番号

サンシャインシティへの交通アクセス



展示ホールへのアクセス（午前7：00から展示ホールへの導線は確保されています。）



農林水産祭の広報計画について (都道府県に協力をお願いする事項等)

1. ポスターについて

- (1) ポスターは、9月下旬頃に配布する予定であり、配布の際は、都道府県庁及び都道府県のアンテナショップ等に掲示されるようお願いします。
- (2) 東京都及び近隣3県（埼玉県、千葉県、神奈川県、以下3県という。）については、本庁、出先の庁舎内や区、市町村の庁舎内に掲示されるようご協力をお願いします。

2. チラシ（ポスターの縮小A4判）について

- (1) 道府県東京事務所、アンテナショップに配布する予定です。
東京事務所からは、東京都近郊の県人会、同窓会の会員等への配付をお願いします。
また、アンテナショップの店内に置いて頂くようお願いします。
- (2) 東京都及び3県の農産物直売所に配布する予定であり、店頭に置いていただくようお願いしています。
- (3) 追加配付をご希望の場合は、日本農林漁業振興会事業部までご連絡下さい。

3. 広報紙（誌）等による周知について

- (1) 都道府県で作成される広報誌やホームページのイベント欄等において、実りのフェスティバルについて、掲載・紹介をして頂きますようお願いします。
特に、東京都及び3県には、区、市町村が作成するものも含め、格別のご協力をお願いいたします。
- (2) 東京都及び3県が管内広報のために提供するテレビやラジオの番組において、放送をしていただくようご協力をお願いします。

4. 都道府県HP（イベント広報関係）とのリンクについて

公益財団法人日本農林漁業振興会HPへリンクしていただくようお願いします。
なお、URLは <http://www.affskk.jp> です。

5. 交通機関へのポスター掲示について

開催場所であるサンシャインシティ周辺の駅に掲示する予定です。

6. 主要3品の掲載等について

来場者へのPRのため、各出展者の主要3品について振興会Webサイトに掲載します。（9月10日付けで依頼済み。報告期限は9月25日（水）まで）

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 1 0 日

実りのフェスティバル担当者各位 殿

日本農林漁業振興会 事業部

令和 6 年度（第 63 回）農林水産祭「実りのフェスティバル」主要出展物 3 品
及び当日配布チラシ裏面原稿の作成依頼について

日本農林漁業振興会では、例年実りのフェスティバルの開催に向け、出展内容を広くお知らせすることで、集客につなげるとともに各都道府県や団体の産品等への関心を高めるため、主要な出展物（3 品）についての説明、PR 等を本会ホームページに掲載しております

また、実りのフェスティバル開催期間中には会場配布用のチラシを作成し、来場者に出展内容の周知等を行っております。

つきましては別添ファイルに主要 3 品目についての説明、PR 等及び会場配布用チラシの裏面に掲載する出展内容を入力の上 9 月 25 日（水）までに E メールにより送付いただけますようお願いいたします。

入力様式は別紙「実りのフェスティバル広報資料」のとおりです。

なお、ホームページへの掲載は 10 月 2 日（水）を予定しております。

【連絡先】

（公財）日本農林漁業振興会 事業部
担当 山田、最上

TEL：03-6441-0791

E-mail：n_shinkoukai96s@affskk.jp

別紙

実りのフェスティバル広報資料

1 主要出展物3品についての説明、PR等

都道府県 ・団体名	No.	主要出展物3品についての説明、PR等を 記 載 し て く だ さ い
	1	
	2	
	3	

注：説明、PR等は各品目100文字以内をお願いします。

記入例

都道府県 ・団体名	No.	主要出展物3品についての説明、PR等を 記 載 し て く だ さ い
〇〇県 団体名	1	【お米:「〇〇〇」】 米の食味ランキングで最高評価の「特A」を〇年連続で取得している国内屈指の米産地、〇〇県の生産者が自信をもってお贈りする新品種「〇〇〇」は炊き立てはもちろん、おにぎり、お弁当といろんな場面で食べる人を笑顔にさせるおいしいお米です。
	2	【〇〇みかん】 日本有数のみかんの生産量を誇る〇〇県の中でも最も歴史のある〇〇地区の〇〇みかん。豊かな陽光とみかんに適した土壌が育んだ〇〇みかんは、甘さと酸味のバランスが良く深い味わいが自慢の一品です。是非ご賞味下さい。
	3	【郷土のお菓子】 〇〇など〇〇県の郷土菓子は、地元の農産物を原料に長く郷土で愛され育まれてきた、県民にとってソウルフードともいえるお菓子です。素朴で懐かしい味わいのお菓子を数多く取り揃えておりますので、是非お召し上がりください。

2 第63回実りのフェスティバル会場チラシ(ウラ面)

出展者名	内 容
	約50文字(添付されている令和5年版のチラシをご参照下さい。)

令和6年度農林水産祭 福祉施設等への農林水産物贈呈について

1 趣 旨

農林水産祭を祝い、収穫の喜びを分かち合うとともに、国産農林水産物の消費拡大等に資するため、都道府県、中央・地方農林水産団体等から提供された農林水産物を福祉施設等の人達に贈るものとします。

2 贈 呈

農林水産省及び公益財団法人日本農林漁業振興会は、提供された農林水産物を、社会福祉法人東京都社会福祉協議会（東京善意銀行）を通じ、高齢者及び児童施設等に贈呈します。

3 農林水産物の提供

(1) 品 目

農林水産物及びその加工品。

冷蔵等の保存を要するものは、受領出来ませんのでご了解下さい。

(2) 数 量

提供者のご芳志に委ねるものとします。

(3) 提供先

公益財団法人 日本農林漁業振興会

なお、ご提供に当たっては、次の様式により10月4日(金)迄にご連絡をお願いします。

(4) 受付期日

11月1日（金）13時までをお願いします。

(5) 受付方法

展示ホールA「実りのフェスティバル」事務局へ、直接持ち込みをお願いします。

4 その他

ご提供頂いた都道府県、団体等につきましては、「農林水産祭」のパンフレットに、その名称を記載させていただきます。

様式第6号

令和6年 月 日

公益財団法人日本農林漁業振興会
常務理事 殿

都道府県名
又は団体名

福祉施設等への農林水産物贈呈について

標記について、下記のとおり贈呈します。

1 品目、数量等

品 目	容量・規格等	数 量	備 考

注：記入欄は、必要に応じ追加してください。

2 提供者名（住所）

3 提供月日

☐① 10月31日(木) 14時～16時

☐② 11月 1日(金) 11時～13時

※注：提供時間は、①及び②のどちらかにチェックしてください。

4 提供方法

原則として、「実りのフェスティバル」主催者事務局へ直接持ち込む。

酒類の販売について

1 酒類の販売

イベントにおいて、酒類の販売を行う場合、既に酒類小売業免許を取得している者が、期限付き酒類小売業免許届出の手続きを行う必要があります。**(都道府県が直接、手続きを行うことはできません。)**

期限付き酒類小売業免許届出の手続き(酒類の販売手続き)は、必要書類を「実りのフェスティバル」の開催期間の10日前迄に手続きが完了するように、少なくとも20日前頃の10月10日(木)までには豊島税務署に直接、提出する。

なお、主催者は、別途必要書類等を豊島税務署に提出するものとする。

但し、主催者が発行(準備)する出展証明書については、9月30日(月)までに販売を行う該当県(出展申込書により確認)に対し送付する。

また、必要書類の提出にあたり、書類内容等の照会は豊島税務署へ直接行うこと。(豊島税務署担当官からも書類内容の確認等の為、届出者あてに電話等の連絡があることを予めご承知願いたい。なお、書類提出後の書類内容の照会は、個人情報保護の観点から届出者本人が行うこと。)

※申請書の様式は、国税庁のホームページから入手できます。

2 期限付き酒類小売業免許の取得及び振興会への連絡

豊島税務署からは、審査が終了次第、届出者あてに「期限付き酒類小売業免許」の取得について電話等で連絡があるので、その旨、振興会までご連絡願いたい。

3 会期終了後の報告書提出について

会期(開催期間)の終了後に別途、税務署からの指示により、報告書を豊島税務署へ提出していただくことになることをご承知願いたい。

4 申請書類提出先

【所 轄 税 務 署】(書類の提出、相談はこちらまで)
〒171-8521 東京都豊島区西池袋3丁目33番22号
豊島税務署 酒類指導官 宛
TEL 03-3984-2171

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

「実りのフェスティバル」出展に係る留意事項について

I 提出書類の修正等について

提出書類の修正は、締め切りました。保健所への営業許可申請を行う必要のある事項については、原則、変更できませんのでご了承下さい。

ただし、事情により販売、配布等を取りやめる場合や火気の使用を取りやめる場合などは、速やかにご連絡下さい。

II 会場設営等

1 小間施工

基礎小間施工 10月30日（水） 9時～13時（会場設営業者）

特別装飾施工 10月30日（水） 13時～17時（出展者側が行う工事）

2 通電等について

通 電

10月31日（木） 13時から

12時から試行通電の上、ブロック毎に通電を順次開始します。

また、冷蔵庫等については夜間通電を行います。

水道開栓

10月31日（木） 13時から

12時から試行開栓の上、ブロック毎に開栓を順次開始します。

III 搬入・搬出等について

1 宅配等について

(1) 会場への荷物送付

事務局では、荷物の受取りはできません。あて先を正確にご記入の上、各ブースにおいて、出展者が受取して下さい。

宅配便等で地方から会場に荷物を送る際の発送伝票の記載

① 小間番号（詳細図にブースごとに記載 A、B、C－番号）

② 出展者名（都道府県名・団体名）

③ 電話番号はブース担当者の携帯番号をご記入下さい。

（記載例）

〒170－6090

東京都豊島区東池袋3丁目1番

サンシャインシティワールドインポートマートビル4F展示ホールA

「実りのフェスティバル」会場

小間番号()番 出展者名 ○○○

電話番号（携帯）：

(2) 搬出でヤマト運輸や佐川急便などの宅配便を使用される場合は、個別に手配して下さい。なお、終了日当日、大量のご利用については、人手不足等からお受けできない場合があると聞いておりますので、必ず事前に予約されることをお奨めします。(展示ホールA、ブース番号、出展者名、担当者名、携帯番号等が必要となります。)

(3) 会期中(11月1日～11月2日)の日本郵便(ゆうパック)の取り扱いについては、1日、2日ともに10時15分～17時に所定の受付場所で行う予定としています。

地元等への返送を行う場合は、終了間際は大変混雑しますので、予め余裕を持って箱や送り状を入手し記入を済ませた上で、持ち込むようお願いいたします。

なお、元払いのほか、着払いもできますが、いずれも現金払いのみの扱いになります。

2 搬出入許可証、駐車サービス券について

既に、配布している搬出入許可証には、指定された時間帯等を記入の上、車のフロントに貼付して、所定の荷捌所から搬入出して下さい。

※搬出入許可証の◆使用会場欄の記入方法

A-1、A-2、A-3は、それぞれ、ブース番号のA、B、Cに対応しています。

注 乗用車・ワゴン車(高さ2.1m以下の車輛)は、地下2階の一般駐車場から搬出入して下さい。

「サンシャインパーキング駐車サービス券(1時間券特別荷捌)」(1台につき1枚のみ利用可)をご利用下さい。

3 搬出時の確認について

持ち込んだ展示品や商品等については、確実に搬出し会場に忘れて行かないようにして下さい。(不用品は、分別区分に従いゴミ集積所に廃棄して下さい。)

宅配便等を利用される場合には、荷口の数の確認や荷札の付け忘れがないようするなど荷物の受け渡しを確実に行って下さい。

例年、会場から退出後、各県担当者に忘れ物に関するご連絡を差し上げて、再度会場に戻って頂くケースが見られます。

IV 出展関係者通行証(通行パス)及び会場等の入場について

通行証は、下記のとおり必要ですので、着衣の見える場所に貼って、入場の際、ご提示下さい。

1 展示ホールA(ワールドインポートマートビル4F)への入場について

◇入口開場時間(出展者・出展関係者)

- ① 10月30日(水) 13:00～17:00 入場の際確認⇒通行証必要
- ② 10月31日(木) 9:00～17:00 入場の際確認⇒通行証必要

- ※17:00迄に搬入・設営等準備終了の上、退出。
③11月 1日(金) 7:00～ 8:00 入場の際確認⇒通行証必要
※8:00～10:00は、通行規制で入退出不可。
④11月 2日(土) 8:00～10:00 入場の際確認⇒通行証必要

◇来場者が入場する時間帯は、自由に出入りできます。

11月 1日(金) 10:00～17:00 通行証不要
11月 2日(土) 10:00～16:00 通行証不要

- 2 サンシャインシティ施設(ワールド・インポートマートビル等)への入場について
サンシャインシティは、大きな施設であり入り口から展示ホールへの移動に一定の時間が掛かります。(約5～6分程度)
展示ホールへの出入口は、午前7:00から開きますので、余裕を持ってお越し下さい。

V キャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコットの皇室お出迎え等について

- 1 お出迎えいただけるキャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)は、出入口(A)から通行証を提示して入場し、着替えを済ませた上、8時までに、出入口(B)から通行証を提示し入場していただき、お出迎え予定場所に(会場配置図に図示)、8時15分迄(時間厳守)に集合して下さい。
お出迎えに参加頂けるキャンペーンスタッフ、ご当地キャラ等については、10月21日(月)を目途に登録して頂くようメールを送付します。
- 2 会期中、キャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)と来場者のスナッフ写真撮影を行いますので、是非、ご参加をお願いします。1日2回(1回の所要時間は約15分程度)、次の時間帯を予定していますが、当日、変更する場合は場内アナウンスでご連絡します。

(昨年の時間: 今年の時間は、別途お知らせします。)

初 日(金) 13時30分、15時30分
2日目(土) 11時30分、13時30分

- 3 キャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)等の女性更衣室については、防犯上、図面には明記していません。10月31日(木)に搬入等で会場にお越しの際に、本会担当者(事務局)までご確認下さい。
- 4 ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)等の男性更衣場所については、会場配置図に図示しましたので、ご確認下さい。

VI クレームへの対応について

販売した物品に対しての苦情等があった場合については、どこのブースで買ったかなど聞き取りした上で、各都道府県・団体に連絡させていただきますので、対応をよろしくをお願いします。また、対応した結果について報告をお願いします。

VII 感染症への対策

主催者として、一般的な感染症防止対策として次の措置を実施します。
また、出展者の皆様へのお願いとして、次の取組をお願い致します。

- ・ アルコール消毒液の出入口などへの設置
- ・ 適切な換気
- ・ 混雑時の一時的な入場制限の実施

(出展者の皆様へのお願い)

- ・ 運営スタッフ等の健康状態の把握
- ・ 販売員・説明員等のマスク着用の推奨と手洗いの励行
- ・ 試食・試飲における一般的な衛生管理対策の徹底

VIII 保健所からの指導事項

- ① 販売するものについては、食品表示法に定める表示(ラベル)をすること。ラベルのないものは販売できない可能性があります。量り売りの場合は、近くに表示して下さい。
- ② 冷凍、冷蔵品について
ケースの上に山積みしないこと。(ケース内に示されているラインを超えないこと)
- ③ 食品の試飲・試食について
 - ・ ご飯の試食について
小間内で炊飯したご飯を試食として提供する場合は、炊きたてを提供するなど、長時間保温したものでないようにして下さい。
保健所からは、1時間程度で消費するのが望ましいという指導を受けています。
 - ・ ご飯以外でも試食として提供する場合でカットしたり皮をむいた場合、変色したり、味が落ちてしまうことがないようにお願いします。

IX 保健所並びに消防の検査への立ち合い

10月31日(木)午後3時頃に食品営業許可等に関する保健所の検査並びに火気使用に係る消防署の検査がありますので、必ず、立ち合いをお願い致します。

X ゴみの取り扱いについて

北荷捌所と南荷捌所にゴミ集積所を設置します。試食、試飲等、会場内で出たゴミ等については、分別区分に従って廃棄して下さい。(分別の方法については、燃えるゴミ、燃えないゴミ、ビン・缶、ペットボトル、段ボール、発砲スチロールを予定)

(参考)

保健所からの一般的指導事項

衛生管理運営遵守事項

- 1 出店場所における調理・加工・製造、販売はすべて当施設(区画)内で行うこと。
- 2 生もの又は生ものに近いものの取扱いはできるだけ避けること。
- 3 食品及び器具、容器包装は清潔なものを使用し、衛生的に取り扱うこと。
(ダンボールの上に放置することがないようにする。また、黒ずんだまな板等は使用しない)
- 4 食材及び食器類は床に直置きしないこと。
- 5 施設周辺を清潔に保つこと。
- 6 喫食場所に客が使用した食器等を処理するための廃棄物容器を設置し、適正に管理すること。
- 7 従事者は食品営業者に相応しい清潔な衣服を着用すること。(エプロン・帽子等の着用)
- 8 従事者は健康に注意し、伝染性疾患や化膿性疾患に罹患した場合は、調理作業に従事しないこと。
- 9 食器類は可能な限り1回で使い捨てるものを使用すること。
- 10 販売する食品は、適正な表示(製造者氏名、住所、日付、保存方法、アレルギーに関する事項など)がなされていることを確認すること。
- 11 保存方法が定められている食品は、それを守ること。
- 12 ホール内は塵埃も多いことから、食品の露出販売は極力避けること。
- 13 食品取扱カウンター上での金銭の取扱いはしないこと。
- 14 施設内で喫煙しないこと。

皇室のご視察に伴う規制へのご協力について

宮内庁及び警察の協力要請により、ご視察当日は、次のように規制されますので、ご理解とご協力をお願いします。出展都道府県・団体の責任者は、事前に出展関係者に対して周知徹底を図るようお願いします。

1 出展者(都道府県・団体等)に対する入場規制のご協力について

《午前8時00分～9時50分（但し、皇室退出後直ちに規制解除）》

- (1) 11月1日(金)の午前8時00分（厳守）までに、サンシャインシティ4階の展示ホールA裏りのフェスティバル会場の入口A、入口Bから入場するよう、お願い致します。
- (2) 必ず、通行証を着用の上、上記指定入口（配置図参照）から入場してください。通行証を所持していない方は、入場できません。（警備員がチェック）
- (3) ご視察該当県・団体の説明者1名は、8時前には必ずそれぞれの小間の前に待機してください。8時頃に事務局から、説明者に対し留意点を説明します。
- (4) 皇室がお帰りになられる9時50分（皇室退出後直ちに規制解除）までは、会場内への出入りが出来ませんので、ご協力ください。

2 車の規制のご協力について

- (1) 1日(金)の午前7時00分～7時50分頃までに搬入出を終了し、会場外に速やかに出てください。搬入のため会場内に入った方はそのまま会場に残ることはできません。8時00分から9時50分頃までが規制になります。
- (2) 皇室がお帰りになられ次第、皇室にかかる規制は解除されますが、解除後も車の搬入は直ちにできません（解除後から10時開場まで）ので、ご注意ください。会場警備員の指示に従っていただくよう、ご協力をお願いします。

3 写真撮影等の規制

- (1) 原則、ご視察中の写真撮影は、場所が決められており、記者(登録をした)及び許可を得た主催者事務局（農林水産省大臣官房文書課、日本農林漁業振興会広報）以外は、禁止されています。また、ご視察中、小間内外からの撮影は出来ませんので、スマホ等を含め一切の撮影禁止にご協力願います。
- (2) ご視察時間中は、ご視察該当県は勿論、ご視察該当県以外でも、会場内の移動や会話は慎み、小間内で静かに待機してください。
- (3) ご視察時間中は、警備員により、通行の規制を行っておりますので、必ず警備員の指示に従っていただくよう、ご協力をお願い致します。

令和6年9月17日

農林水産大臣賞選賞審査報告書について

1 選賞審査資料の作成について

農林水産祭参加行事は、農林水産大臣賞受賞者が三賞（天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会長賞）の候補者となることを前提として申請、承認されています。

三賞の審査に当たっては、受賞者の経営内容や経営指針等の判定材料が必要となるため、農林水産大臣賞選賞審査報告書補完資料やその他参考となる資料の提出を求めています。

しかし、一部の報告書に受賞者からこうした内容の資料作成に協力を得られないことを理由として、未記入の項目が多い資料が見受けられます。

このため、各行事主催者におかれましては、参加者に対し農林水産大臣賞受賞者は三賞の候補者となり、様々な報告書の作成に協力する義務が生じることを予め開催要領に明記すること等を通じ、周知徹底するようお願いいたします。

2 報告様式について

農林水産大臣賞選賞審査報告書については所定の様式に従って報告書及び補完資料を作成し、正本1部（紙媒体）の郵送と電子ファイル（報告内容を一つのPDFファイルにしたもの）をメールで提出することを求めています。

しかしながら①主催者が報告様式を改変し指定された様式と異なっている報告書や②報告内容を一つのPDFファイルとせずエクセルやワードを含む複数のファイルで報告するケースが散見されます。

このため、報告書の作成に当たっては前年の報告ファイルを上書きする形で使いまわすのではなく、当会のホームページからダウンロードした最新の様式に報告内容を入力するとともに、電子媒体での報告は1つのPDFファイルで行うようお願いいたします。

2024/9/17現在

